

平成28年 7 月 2 日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

公 述 申 込 書

運輸審議会一般規則第35条の規定により、下記のとおり公述申込みを致します。

記

1 公述しようとする事案

事案番号 平28第4001号

事案の種類 軌道運送高度化実施計画の認定

事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

2 公述しようとする者 ※法人・団体等の記入方法は注意事項②参照

(ふりがな) ほんむら たけし

氏名 本村 武

(郵便番号) 〒

住所

職名 無職 年金生活

年令 73 歳

3 事案に対する賛否

反対

4 利害関係を説明する事項 ※利害関係人のみ記入 (注意事項③参照)

5 自宅、勤務先等の連絡先電話番号



LRT政策は15年程前から聞いていました。宇都宮市から西方向12km程にHONDA技研を核とした芳賀工業団地が完成後、当時の朝夕は予想外の車の渋滞でした。JR宇都宮駅からHONDA迄の移動は1時間10~20分を要し、その解決策として最後に浮上、決定したのはLRT案です。その後各界の努力により、信号の調整やHONDAと初め各社が専用送迎バスを出し、一部道路の整備などで現在は40分台に短縮されました。日中の空いている時は30分を切ります。

LRT計画の当初の目的は駅東からHONDAへの渋滞緩和であつてはまずです。それが、いつの間にかJR宇都宮駅を中心に東西基幹路面電車LRTに姿を変えてきました。そしてLRTを関連づけてコンパクトシティ標語を掲げ、後にネットワークシティに変わりました。

LRT計画の為の自動車道である駅前大通りは昔から東西を結ぶ基幹道路として私も含め多くの市民が利用してきました。そして南北からの道路も大通りで結ばれ、東西南北への移動の要なのです。又、市街地の渋滞緩和策として外環道(外周34km、山手線と同)が出来ており、市民の経済生活圏は360度に広がっています。当市は他市他県に勝るとも劣らぬ程の道路交通網が、しっかりと出来ています。

当市の基幹道路である東西の大通り道路上に線路を敷き、現状の車を締め出し、又、LRTにより1車線にばかり2車線にしたりは渋滞の原因である合流地帯が出来、市民生活の移動を不都合にします。市民にとって便利どころか、移動手段に混乱をきたし、他の道路へ向うしかなく市街地は渋滞にはなることは明らかです。当市の道路網のバランスが崩れるからです。そして、それに伴う経済効果のほとんど見当らぬ、LRT政策。

LRT予算は当初130億円と記憶しておりますが現在430億円と聞きます。トランジットセンターや安全対策案の立体高架線路や大通りの南北を隔てるフェンスなど、後出し案による、うばぎ上りの予算、東西を含むと1000億円かと負の遺産になるのかと市民は不安と不快を抱いています。市民の声を届けるべく、住民投票の為の署名数を得ましたが、議会が決める事と合法的に拒否し、デメリットは一切公報せず、我道を行くとばかりに強引に進めています。